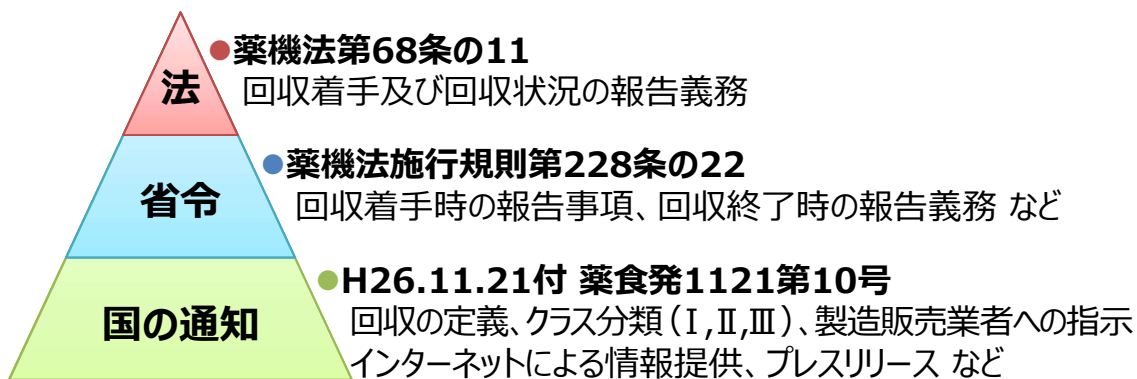


回収着手報告などの法的位置づけ



《参考》 医薬品等の回収に係るクラス分類

不良医薬品等による健康への危険性の程度

- ① クラスⅠ：その製品の使用等が、重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る状況をいう。
- ② クラスⅡ：その製品の使用等が、一時的な若しくは医学的に治癒可能な健康被害の原因となる可能性がある状況又はその製品の使用等による重篤な健康被害のおそれはまず考えられない状況をいう。
- ③ クラスⅢ：その製品の使用等が、健康被害の原因となるとはまず考えられない状況をいう。